

会議録

■附属機関等の会議の名称

第 2 回篠山市原子力災害対策検討委員会

■開催日時

平成 2 4 年 1 2 月 1 2 日(水) 1 4 時 0 0 から 1 6 時 2 0 分まで

■開催場所

篠山市役所 3 0 1 会議室

■会議に出席した者の氏名

- (1) 委員 13 名
- (2) 執行機関事務局 4 名
- (3) その他 0 名

■傍聴人の数

0 名 (記者 名)

■議題及び会議の公開・非公開の別

公開

■非公開の理由

なし

■会議資料の名称

- 資料- 1 各委員から意見のとりまとめ資料
- 資料- 1-2 F 委員からの提出資料
- 資料- 2 第 1 回委員会のふりかえり
- 資料- 3 市町村地域防災計画 (原子力災害対策編) 作成マニュアル (案)

■会議次第

1. 開 会
2. 委嘱状交付
3. 報 告
4. 議 題
 - (1)早急に取り組むべき防災対策について
 - (2)原子力防災計画の策定に向けて
5. その他
6. 閉 会

■会議録 (要点録)

1. 開会
2. 委嘱状交付 G 委員 (後ほど H 委員)

3. 報告 第1回委員会のふりかえり（資料-2参照）

4. 議題

(1)早急に取り組むべき防災対策について（資料-1、1の2参照）

※補足事項のみ下記に記載

- A委員 国のシミュレーション結果などの「情報」が無くてもできること、つまり「学習や訓練」はすぐに取り組むことができる。
- B委員 市独自の環境放射線の測定を行う。
- C委員 やらなければならないことの優先順位を、話し合っって明確にすることが必要である。
- D委員 高齢者や自力で避難が困難な方を、どのようにして避難させるか。事故発生時には、まずそこから距離を取ることが重要。
- B委員 市外や県外への避難も考えておく必要がある。例えば、島根県は岡山県などへの避難ルートを決めている。
自力で避難できない人のために、市でバスを用意するといった避難ルートの確保が必要である。
- E委員 篠山市が被災する可能性は低いので、むしろ避難者受け入れについて検討する必要がある。
- C委員 ① 国→県→市というスムーズな情報伝達の実証はない。
② 原子力災害は広域なものになるので、篠山市も放射能汚染の地域になる可能性はある。
- 委員長 茨城県かすみがうら市の副市長さんの話によると、平常時の放射線量を押さえておかないと、原子力災害時に現状として線量が増えているのか判断ができなくて困ったとのこと。
- F委員 ・事故発生時には、我々に判断がつかない事態が起こる（避難 or 受け入れ）。
・残って対処（作業）する人は確実に被ばくするので、事前に誰が残るのか合意している必要がある。
・モニタリングポスト（1基） 1,000万円/年の運営費
→滋賀県ではモニタリングポストからモニタリングカーへの移行が検討されていた。
- E委員 モニタリングポストは50km圏内は国が設置、運営。丹波県民局にも1基設置済み。
- F委員 ・ガソリン備蓄は危険→ガソリンスタンドと協定を結び優先的に供給を受けるのがよい。
・「情報を流さない親切」→パニック防止の観点。災害心理学上は流

- すほうがよい。
- G委員
- ・ 3/12 午前中には原発事故を予感した。
 - ・ インターネット上で情報を入手しやすい人は、官公庁からの情報よりも早い。
 - ・ 情報を入手しやすい人とそうでない人の差が大きい。
→入手しにくい人への支援が重要。
 - ・ 水を手に入れるために屋外で並んでいた人が被ばくしている。
→屋内退避の指示がもっと早く出ていればよかったのに・・・。
 - ・ 「屋内退避の手引き」ならすぐに作ることが可能ではないか。
 - ・ 平常時からの心構えを市民へ周知することが重要。
 - ・ 被ばく覚悟で働かなければならない人は、強制ではなく平常時から決めておく必要がある。
- H委員
- 篠山市内の一部が 50km 圏内にかかっているということすら知らない人は多いと思うので、そのような基本的なことはすべての市民に知っておいてもらいたい。
- 副委員長
- ・ 多くの情報の中から、正確な情報のふり分けを誰がしてくれるのか。
 - ・ 訓練をすることで、市民の中にも原子力災害に対する防災意識が生まれてくるのではないかと思う。
- H委員
- 「住民参加」がキーワードになる。
- ・ 「原発事故が発生した」という情報を迅速に伝えるシステムの構築が必要。
→情報を出すか出さないかは、行政が判断することではない。
 - ・ 避難するか、しないかという判断を住民自ら行うことが必要。
- F委員
- ・ 福島県三春町はヨウ素剤を配布した実績があるので、取材してみるとよい。
 - ・ 避難訓練は、まず「図上訓練」で逃げることを認識することが必要。
 - ・ 情報ははっきりしない。
→推進派と反対派で大きな開きがある。
→互いの意見を認め合って考えることが大切。
- A委員
- ・ 安定ヨウ素剤は副作用も多い。
→自己判断に委ねると、実際は「飲めない」のではないか。
→医療機関内で飲むことで副作用に対処することができる。
 - ・ 時間がない中での取り組み方として、「作業部会」を設けることが必要。

→作業部会でまとめた原案に対して、委員会で検討する。

- G委員 支所、自治会単位などで、ハンディタイプの放射線量測定器を置くことで住民の意識化につながるのではないかな。
- C委員 意識啓発や勉強会のため（講演料など）の予算確保。
- D委員 篠山市と同じような地域の事例を参考にしてみてもどうか。
- E委員 福井県の近隣市町（30km 圏内）は早急に避難計画を策定するはずなので、それが参考になるのではないかな。
- 副委員長 既存の防災計画（水害、地震災害）の中で原子力災害と共通する部分を充実するよう検討。
- F委員
- ・ 複合的な災害（地震、津波、原子力）を考慮していくことが重要。
 - ・ 次回の委員会で大きな意見の一致をみてから作業部会へ移るのがよいのではないかな。
- C委員
- ・ 国のシミュレーションの進捗状況などをまとめて、事務局から提示してもらいたい。
- H委員 篠山市と比較する上で、福島原発で 50km 圏内とはどの地域だと考えればよいか。
- G委員 （距離は）関係ないと思う。5 km 地点と 50km 地点で同じ放射線量を測定した場所もあった。
- A委員 被ばくを考える際、事故現場からの半径は目安の一つに過ぎない。風向、風力、降雨状況により大きく左右される。
- F委員 上空ではなく、もっと地表に近い所の地域の風の 1 年間の流れを把握しておくことが重要である。
- C委員 H25 年度中に委員会主催でシンポジウムを開催できないか（市民との情報共有の場を持つ）。
- 委員長
- ・ 講師謝金、資機材のための予算確保を行う。
 - ・ 意識啓発、情報伝達の具体的内容は次回に検討を行う。
 - ・ 次回委員会は 2 月に予定。

(2)原子力防災計画の策定に向けて（資料-3 参照）

- 事務局 地域防災計画（原子力災害対策編）作成マニュアルは、現在 30km 圏内の自治体向けに内閣府から出されているが、それより遠い自治体にも参考になると思われる。

5. その他

- I委員 先日の人権フェスタの講演内容はインターネット上で公開できないのか。

事務局 ご本人の意向により、編集した上で公開して欲しいとのこと。近日中に公開予定。

C委員 この委員会に、時々市長にも出席していただきたい。
委員長 市長に伝えておきます。

6. 閉会